

令和7年3月定例会

予算特別委員会

資 料

税 務 課

目 次

1	令和7年度地方税制改正について	P1
2	税制改正による影響額	P4
3	税制改正に伴う地方税の主な改正点	P4
4	総所得金額及び個人町民税の推移	P5
5	法人町民税規模別法人数・上位20法人の税額	P6
6	固定資産税・都市計画税の課税内訳	P7
7	東武動物公園及び駅周辺等の評価額（令和6年度）	P7
8	宅地・農地の評価額（令和6年度）	P7
9	条例による減免措置の実績	P8
10	町税等調定・収納状況比較 1月末現在	P9
11	町税等不納欠損事由別内訳	P10
12	町税等の滞納処分状況	P11
13	下記地域の固定資産税・都市計画税	P12

令和7年度地方税制改正(案)について

総 務 省
令和6年12月

令和7年度の与党税制改正大綱(12月20日決定)のうち、地方税関係の概要は以下のとおり。

1 物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応

個人住民税について、「地域社会の会費」的な性格を踏まえ、所得税の諸控除の見直しのほか、地方税財源への影響や税務手続の簡素化の観点等を総合的に勘案し、次の措置を講ずる。

※ 令和7年分所得に係る令和8年度分の個人住民税から適用

◎ 給与所得控除の見直し [所得税と同様]

- 給与所得控除の最低保障額について、65万円（現行55万円）に引上げ

◎ 大学生年代の子等に関する特別控除の創設 [所得税と同様]

- 特定扶養控除に関して、控除対象となる大学生年代の子等の所得要件を拡大するとともに、一定の所得を超えた場合でも親等が受けられる控除の額が段階的に逓減する仕組みを導入（控除額：最高45万円）

◎ 扶養親族等に係る所得要件の引上げ [所得税と同様]

- 扶養親族及び同一生計配偶者の合計所得金額に係る要件について、58万円（現行48万円）に引上げ

2 地方創生や活力ある地域経済の実現

◎ 企業版ふるさと納税の延長（法人住民税・事業税）

- 内閣総理大臣が認定した地域再生計画に位置付けられた事業に対して企業が寄附を行った場合に法人住民税・事業税を軽減する特例措置について、その軽減効果（法人税と合わせ損金算入措置を含め寄附額の最大約9割）を維持した上、適用期限を3年延長

※制度の健全な発展に向けて、寄附活用事業に係る執行上のチェック機能の強化や活用状況の透明化等を行う。

◎ 生産性向上や賃上げに資する中小企業の設備投資に係る特例措置の拡充・延長（固定資産税）

- 中小企業が先端設備等導入計画に基づき取得した一定の機械・装置等に係る課税標準の特例措置について、賃上げを後押しするよう見直しを行った上、適用期限を2年に限り延長

3 安全安心な地域社会の実現

◎ 鉄道の豪雨対策の促進に係る特例措置の創設（固定資産税）

- 鉄軌道事業者が豪雨対策のために取得した一定の償却資産（法面防護工、防護柵等）に係る固定資産税を軽減する特例措置を創設

◎ 港湾の浸水被害防止のための民有護岸等に係る特例措置の拡充・延長（固定資産税）

- 港湾の民有護岸等の耐震化の推進に係る課税標準の特例措置について、対象地域を全国に拡大するとともに、対象資産に浸水被害防止に資する一定の施設（防潮堤、堤防等）を追加した上、適用期限を3年延長

◎ 令和2年7月豪雨に係る特例措置の延長（固定資産税・都市計画税）

- 令和2年7月豪雨の被災住宅用地等に係る課税標準の特例措置等について、常設規定の適用期間終了後も被災者支援を継続するため、適用期限を2年延長

◎ 災害ハザードエリアからの移転促進のための特例措置の延長（不動産取得税）

- 災害ハザードエリアからの移転によって取得した住宅・施設又はその用に供する土地に係る課税標準の特例措置について、適用期限を2年延長

4 車体課税

◎ 二輪車の車両区分の見直し（軽自動車税種別割）

- 総排気量125cc以下で最高出力を4.0kW（50cc相当）以下に制御したバイク（新基準原付バイク）に係る軽自動車税種別割の税率を年額2,000円（50cc原付と同額）とする。
※ 現行の50cc原付バイクは、令和7年11月排ガス規制への適合が困難であること等により、今後の生産・販売の継続が困難となる。

◎ 先進安全技術を搭載したトラック・バスに係る特例措置の延長（自動車税環境性能割）

- 歩行者検知機能付き衝突被害軽減ブレーキを搭載したトラック・バスに係る課税標準の特例措置について、適用期限を2年延長

5 納税環境整備

◎ 納税通知書等に係るeLTAX経由での送付

- 地方税関係通知のうち、固定資産税、都市計画税、自動車税種別割、軽自動車税種別割の納税通知書等について、納税者の求めに応じて、地方団体が、eLTAX（地方税のオンライン手続のためのシステム）を経由して電子的に副本を送付することを可能とする。

6 検討事項等

◎ 都市・地方の持続可能な発展のための地方税体系の構築

- 行政サービスの地域間格差が顕在化する中、拡大しつつある地方公共団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組む。

特に、住所地課税の例外となっている道府県民税利子割については、インターネット銀行の伸長等の経済社会の構造変化により、あるべき税収帰属との乖離が拡大していることから、金融機関等の事務負担に配慮するとともに、地方公共団体の意見を踏まえつつ、税収帰属の適正化のための抜本的な方策を検討し、令和8年度税制改正において結論を得る。

◎ 扶養控除等の見直し

- 高校生年代の扶養控除及びひとり親控除の見直しについては、児童手当をはじめとする子育て関連施策との関係、所得税の所得再分配機能等の観点や令和6年度税制改正大綱で示した考え方を踏まえつつ、令和8年度以降の税制改正において、各種控除のあり方の一環として検討し、結論を得る。

◎ 自動車関係諸税の総合的な見直し

- 車体課税については、カーボンニュートラルの実現に積極的に貢献するものとすべく、国・地方の税収中立の下で、取得時における負担軽減等課税のあり方を見直すとともに、自動車の重量及び環境性能に応じた保有時の公平・中立・簡素な税負担のあり方等について、関係者の意見を聴取しつつ検討し、令和8年度税制改正において結論を得る。
- 自動車関係諸税については、公平・中立・簡素な課税のあり方について、中長期的な視点から、車体課税・燃料課税を含め総合的に検討し、見直しを行う。

◎ 屋外分煙施設等の整備促進

- 望まない受動喫煙対策の推進や今後の地方たばこ税の継続的かつ安定的な確保の観点から、駅前・商店街・公園等の場所における屋外分煙施設等の整備について、地方公共団体がその重要性を認識し、地方たばこ税の活用を含め、民間事業者への助成制度の創設その他の必要な予算措置を講ずるなど積極的に取り組むよう、各地方公共団体の整備方針や実施状況等の把握を行いつつ、より一層促すこととする。

※ 加熱式たばこについて、国たばこ税の見直しに伴い、地方たばこ税においても所要の見直しを行う。

2 令和7年度税制改正(案)による影響額(見込)

改正の内容	R7	R8	R9以降
・固定資産税関係 生産性向上や賃上げに資する中小企業の設備投資に係る特例措置の拡充・延長	先端設備等導入計画に基づき取得した一定の資産 特例措置の適用期限を2年延長 【賃上げ率1.5%以上は3年間1/2、賃上げ率3%以上は5年間1/4】		
・軽自動車税関係 二輪車の車両区分の見直し	総排気量125cc以下で最高出力4.0kw(50cc相当)以下に 制御したバイク 種別割の税率を年額2,000円(50cc原付と同額)		

3 令和7年度税制改正(案)に伴う地方税の主な改正点

○ 固定資産税関係

税負担軽減措置等

中小企業が先端設備等導入計画に基づき取得した一定の機械・設備等に係る課税標準額の特例措置について、賃上げを後押しするよう見直しを行った上、適用期限を2年に限り延長

○ 軽自動車税関係

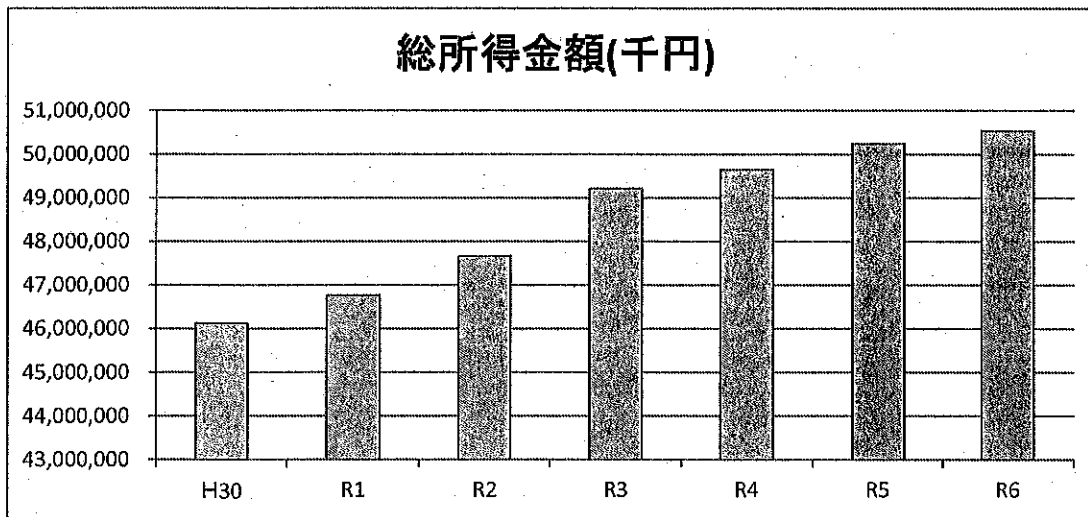
二輪車の車両区分の見直し(軽自動車税種別割)

総排気量125cc以下で最高出力4.0kw(50cc相当)以下に制御したバイク(新基準原付バイク)に係る軽自動車税種別割の税率を年額2,000円(50cc原付と同額)とする。

※現行の50cc原付バイクは、令和7年11月排ガス規制への適合が困難であること等により、今後の生産・販売の継続が困難となる。

4 総所得金額及び個人町民税の推移

年度	納税義務者数(人)	総所得金額(千円)	町民税均等割(千円)	町民税所得割(千円)
H30	17,226	46,127,091	60,291	1,659,488
R1	17,331	46,769,504	60,661	1,672,104
R2	17,622	47,656,935	61,678	1,707,708
R3	17,489	49,211,811	61,212	1,676,326
R4	17,526	49,644,505	61,342	1,706,278
R5	17,607	50,237,114	61,625	1,731,616
R6	17,674	50,535,892	53,022	1,648,903



主な所得区分ごとの納税義務者数

年度	給与所得者(人)	営業等所得者(人)	農業所得者(人)	その他所得者(人)
H30	12,707	667	28	3,824
R1	12,899	637	25	3,770
R2	13,061	650	22	3,889
R3	12,909	700	16	3,864
R4	12,981	651	15	3,879
R5	13,163	607	14	3,812
R6	13,195	632	12	3,828

出典: 課税状況等の調べ

5 法人町民税規模別法人数

法人の区分		均等割税率 (年額)	区 分	該当法人数
資本金等	従業員者数			
1千万円以下	50人以下	5万円	1号	464
	50人超	12万円	2号	1
1千万円超～1億円以下	50人以下	13万円	3号	57
	50人超	15万円	4号	4
1億円超～10億円以下	50人以下	16万円	5号	15
	50人超	40万円	6号	3
10億円超	50人以下	41万円	7号	22
10億円超～50億円以下	50人超	175万円	8号	1
50億円超	50人超	300万円	9号	4
該当法人数 合計				571

※R7.1月末現在

法人町民税額（上位20社）

順 位	税 額(千円)	順 位	税 額(千円)
1	21,630	11	1,500
2	7,703	12	1,421
3	3,908	13	1,402
4	3,858	14	1,361
5	3,000	15	1,334
6	3,000	16	936
7	2,876	17	901
8	2,450	18	874
9	2,398	19	874
10	2,074	20	800

※R7.1月末現在

6 固定資産税・都市計画税の課税内訳(R6)

		納税義務者数(人)	納税義務者 前年比較 (人)	課税標準額(円)	税 額(円)
固定資産税	土地	12,812	+ 57	40,366,618,456	564,897,661
	家屋	13,313	+ 69	64,586,249,270	871,451,721
	償却	256	+ 3	26,437,852,024	369,976,018
	実数	14,895	+ 25	131,383,365,000	1,806,325,400
都市計画税	土地	9,734	+ 63	43,432,216,350	86,633,849
	家屋	9,670	+ 65	51,046,629,721	101,822,251
	実数	10,652	+ 31	94,473,542,000	188,456,100

出典: 固定資産税資産集計表、固定資産税住所コード別調定表、歳入調定書

7 駅周辺等の評価額(R6)

場 所	上段: 1㎡当たりの 評価額 下段: 用途地区・地目
東武動物公園駅(東口) 路線30101	73,500.00円 (普通商業・宅地)
和戸駅(東口) 路線66902	39,500.00円 (普通住宅・宅地)
姫宮駅(西口) 路線65602	44,100.00円 (普通住宅・宅地)
東武動物公園 状類88100	6,500.00円 (その他の地区・雑種地)

8 宅地・農地の評価額(R6)

	最高価格	最低価格
宅地	73,500.00円 (路線30101)	8,200.00円 (状類88837)
田	111.40円	40.30円
畑	72.70円	33.50円

9 条例による減免措置の実績

■R6

(単位:件)

項目	税目	固定資産税	都市計画税	個人町民税	法人町民税	軽自動車税
生活保護		19	7	5		
災害						
身体障害者等						113
公益法人等					2	18
租税条約				4		
その他					6	
計		19	7	9	8	131

※R7.1末現在

■R5

(単位:件)

項目	税目	固定資産税	都市計画税	個人町民税	法人町民税	軽自動車税
生活保護		22	8	8		
災害						
身体障害者等						117
公益法人等					2	20
租税条約				5		
その他		1			6	
計		23	8	13	8	137

10 町税等調定・収納状況比較（1月末現在）

◆ 現年課税分

税 目	調 定 額 (円)			収 納 額 (円)			収 納 率 (%)				
	令和6年度 (A)	比較増減 (A)-(B)	令和5年度 (B)	令和4年度	令和6年度 (C)	比較増減 (C)-(D)	令和5年度 (D)	令和4年度	令和6年度 (E)	比較増減 (E)-(F)	令和5年度 (F)
個人町民税	1,726,240,405	▲ 74,085,394	1,800,325,799	1,772,341,136	1,307,796,531	▲ 79,975,752	1,387,772,283	1,376,333,211	75.8	▲ 1.3	77.1
法人町民税	112,131,200	19,199,200	92,932,000	94,899,880	112,131,200	21,677,350	90,453,850	94,893,280	100.0	2.7	97.3
固定資産税	1,806,756,026	24,137,447	1,782,618,579	1,578,615,577	1,470,353,448	70,688,078	1,399,665,370	1,285,211,932	81.4	2.9	78.5
都市計画税	188,424,564	2,805,348	185,619,216	158,154,014	154,162,664	8,894,769	145,267,895	130,303,388	81.8	3.5	78.3
軽自動車税	84,188,900	3,913,300	80,275,600	78,242,500	82,910,200	3,951,300	78,958,900	76,913,300	98.5	0.1	98.4
町たばこ税	143,432,246	▲ 15,992,358	159,424,604	161,921,565	143,432,246	▲ 15,992,358	159,424,604	161,921,565	100.0	0.0	100.0
町税合計	4,061,173,341	▲ 40,022,457	4,101,195,798	3,844,174,672	3,270,786,289	9,243,387	3,261,542,902	3,125,576,676	80.5	1.0	79.5
国民健康保険税	607,529,600	▲ 26,727,600	634,257,200	643,006,000	430,852,200	▲ 18,914,100	449,766,300	466,074,300	70.9	0.0	70.9
総 合 計	4,668,702,941	▲ 66,750,057	4,735,452,998	4,487,180,672	3,701,638,489	▲ 9,670,713	3,711,309,202	3,591,650,976	79.3	0.9	78.4

◆ 滞納繰越分

税 目	調 定 額 (円)			収 納 額 (円)			収 納 率 (%)				
	令和6年度 (A)	比較増減 (A)-(B)	令和5年度 (B)	令和4年度	令和6年度 (C)	比較増減 (C)-(D)	令和5年度 (D)	令和4年度	令和6年度 (E)	比較増減 (E)-(F)	令和5年度 (F)
個人町民税	35,259,981	▲ 425,985	35,685,966	32,684,994	10,220,361	▲ 1,416,690	11,637,051	9,768,748	29.0	▲ 3.6	32.6
法人町民税	762,200	289,600	472,600	1,297,200	268,800	72,000	196,800	0	35.3	▲ 6.3	41.6
固定資産税	16,101,501	▲ 1,740,746	17,842,247	19,064,349	4,846,230	▲ 2,013,212	6,859,442	6,314,302	30.1	▲ 8.3	38.4
都市計画税	1,826,662	36,174	1,790,488	1,888,284	627,143	▲ 68,734	695,877	754,276	34.3	▲ 4.6	38.9
軽自動車税	1,621,942	▲ 261,179	1,883,121	1,848,611	367,900	▲ 103,000	470,900	475,790	22.7	▲ 2.3	25.0
町税合計	55,572,286	▲ 2,102,136	57,674,422	56,783,438	16,330,434	▲ 3,529,636	19,860,070	17,313,116	29.4	▲ 5.0	34.4
国民健康保険税	85,340,369	▲ 312,384	85,652,753	82,720,418	18,151,461	1,736,865	16,414,596	17,633,724	21.3	2.1	19.2
総 合 計	140,912,655	▲ 2,414,520	143,327,175	139,503,856	34,481,895	▲ 1,792,771	36,274,666	34,946,840	24.5	▲ 0.8	25.3

11 町税等不納欠損 事由別内訳

◆ 令和5年度

事 由	個人町民税		法人町民税		固定資産税		都市計画税		軽自動車税		町税計		国民健康保険税		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
財産なし(倒産等)	39	2,971,120	0	0	9	497,485	7	33,415	18	185,379	73	3,687,399	51	7,449,915	124	11,137,314
生活困窮者	10	570,227	0	0	1	938,650	0	0	3	58,700	14	1,567,577	18	2,879,500	32	4,447,077
所在不明	9	262,621	0	0	1	40,400	1	8,900	3	38,100	14	350,021	16	1,282,403	30	1,632,424
死亡(相続人なし)	0	0	0	0	3	133,694	2	15,906	1	6,000	6	155,600	1	14,500	7	170,100
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	58	3,803,968	0	0	14	1,610,229	10	58,221	25	288,179	107	5,760,597	86	11,626,318	193	17,386,915

◆ 令和4年度

事 由	個人町民税		法人町民税		固定資産税		都市計画税		軽自動車税		町税計		国民健康保険税		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
財産なし(倒産等)	27	1,869,930	3	430,000	8	359,861	5	19,239	12	116,300	55	2,795,330	47	2,875,063	102	5,670,393
生活困窮者	7	468,161	0	0	4	175,100	0	0	3	22,100	14	665,361	11	1,820,200	25	2,485,561
所在不明	6	151,008	0	0	1	40,600	1	9,000	2	38,700	10	239,308	10	581,100	20	820,408
死亡(相続人なし)	3	214,631	0	0	2	99,300	1	20,500	1	53,600	7	388,031	1	49,500	8	437,531
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	43	2,703,730	3	430,000	15	674,861	7	48,739	18	230,700	86	4,088,030	69	5,325,863	155	9,413,893

◆ 令和3年度

事 由	個人町民税		法人町民税		固定資産税		都市計画税		軽自動車税		町税計		国民健康保険税		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
財産なし(倒産等)	34	2,234,957	0	0	9	220,961	6	21,445	12	118,000	61	2,595,363	59	6,538,919	120	9,134,282
生活困窮者	5	433,381	0	0	2	86,143	2	16,057	4	64,800	13	600,381	13	1,079,400	26	1,679,781
所在不明	13	418,364	1	50,000	0	0	0	0	2	14,900	16	483,264	32	1,187,200	48	1,670,464
死亡(相続人なし)	1	36,909	0	0	2	131,100	1	23,900	0	0	4	191,909	2	200,500	6	392,409
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	53	3,123,611	1	50,000	13	438,204	9	61,402	18	197,700	94	3,870,917	106	9,006,019	200	12,876,936

12 町税等の滞納処分状況

◆ 令和6年度

(単位 件)

	差 押	参加差押
不動産	0	1
預金	45	0
生命保険	1	0
給与	10	0
年金	1	0
国税還付金	0	0
動産	0	0
その他	3	0
計	60	1

令和7年1月末現在

◆ 令和5年度

(単位 件)

	差 押	参加差押
不動産	0	0
預金	43	0
生命保険	0	0
給与	15	0
年金	3	0
国税還付金	1	0
動産	0	0
その他	2	0
計	64	0

令和6年3月末現在

◆ 令和4年度

(単位 件)

	差 押	参加差押
不動産	0	0
預金	16	0
生命保険	5	0
給与	12	0
年金	3	0
国税還付金	1	0
動産	0	0
その他	3	0
計	40	0

令和5年3月末現在

13 下記地域の固定資産税・都市計画税(R6)

①東武動物公園駅東側の住宅地

・固定資産税	50,066,155	円
・都市計画税	7,152,308	円
・地積	387,422.47	m ²

②姫宮駅東側の住宅地

・固定資産税	42,671,745	円
・都市計画税	6,095,964	円
・地積	369,901.31	m ²